

提出 順番	No. 9	令和7年8月29日 午前・午後 2時40分受領
----------	----------	----------------------------

令和7年8月29日

幕別町議会議長 寺林 俊幸 様

幕別町議会議員 岡本 真利子



一般質問通告書

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨
1 町職員の働き方改革と職場環境の充実、こころの健康について	<p>近年、人口減少や少子高齢化により社会では労働者不足が深刻化しています。地方公務員においても例外ではなく、幕別町でも職員採用試験への応募者が減少傾向にあるかと思われます。他の自治体や民間企業に転職や若年層から中堅層まで自己都合退職が増えているのが現状であります。また、業務量の多さや人間関係、家庭環境をはじめとする様々な要因による病気休暇の増加や若い職員の育児休業取得者の増加に伴い、必要となる代替職員の補充が迅速にできず、代替職員を配置できたとしても、教育に時間を要するため他の職員への負担が増えているのではないかと思われます。</p> <p>このような状況の中、「住んでみたい」「住み続けたい」「住んでよかったです」と思われるまちづくりを目指すためには、まず、町職員が活力を持って生き生きと働き続ける職場にしていかなければならないと実感しています。町職員の働き方改革や適正な人事配置を含めた職場環境の充実、そして職員一人ひとりが自発的なキャリア形成や新たなチャレンジを応援する風土の醸成が必要であると考えることから以下の点を伺います。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 職員の時間外勤務の実態と縮減の取組は。 (2) 有給休暇の取得状況と取得促進の取組は。 (3) 病気休暇(6日間以上)の実態と休暇中の職員への対応状況は。 (4) 職員の健康相談状況とこころの健康維持の取組は。

	<p>(5) ハラスメントの実態と予防の取組は。</p> <p>(6) 直近5年間で自己都合退職した職員数と退職要因について町の見解は。</p> <p>(7) 今後、職員採用においての課題と改善策は。</p>
2 香害と化学物質過敏症について	<p>日常生活で使用している柔軟仕上げ剤などの香りが原因で健康被害を引き起こす「香害」。</p> <p>独立行政法人国民生活センターの報告によると柔軟仕上げ剤、合成洗剤、整髪剤、制汗スプレー、ハンドソープなど様々な香りつき商品があふれています。人工香料が付加されている商品を使用すると、香り成分が肌や衣服に付着し、長い時間香りを放ち続けます。人工的な香りに苦しむ人が年々増加しており、これらの製品による健康被害として頭痛、めまい、吐き気、思考力の低下が報告されており、化学物質過敏症を引き起こす原因ともなります。特に香料は空気中に拡散し、誰もが加害者にも被害者にもなり得るため、香りの原因は好き嫌いを超えた健康問題として認識する必要があります。特に柔軟仕上げ剤については元々衣類を柔らかく保つためのものでしたが、近年は香りの強い製品が主流となり、現在ではマイクロカプセル技術によって長時間香りを持続させる製品が増えています。香料は揮発性有機化合物を含み、これが化学物質過敏症を引き起こす原因となり、香料の成分表示は義務付けされておらず安全性の評価もされていません。</p> <p>特に感受性の高い子どもに大きな影響を与える可能性があります。具体的な法的規制がないため、まずは生活環境を見直し柔軟仕上げ剤、消臭剤、除菌製品等により健康被害の可能性について周知が必要であることから以下の点を伺います。</p> <p>(1) 公共施設の職員及び利用者から香害被害の相談の有無。</p> <p>(2) 香害や化学物質過敏症についての本町の認識は。</p> <p>(3) 今後、香害や化学物質過敏症についての周知啓発の推進についての見解は。</p>

(注) 質問の要旨は、具体的に記載すること。